



# 第96期 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2019年6月27日(木曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

開催  
場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
虎ノ門ヒルズ森タワー 5階  
虎ノ門ヒルズフォーラム

## 目次

■ 第96期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役10名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	12
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13
(添付書類)	
■ 事業報告	
1.森永乳業グループ(企業集団)の 現況に関する事項	15
2.会社の株式に関する事項	28
3.会社の新株予約権等に関する事項	29
4.会社役員に関する事項	30
5.会計監査人の状況	34
6.会社の体制および方針	35
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	49

森永乳業株式会社

証券コード：2264

## コーポレートスローガン

# かがやく“笑顔”のために

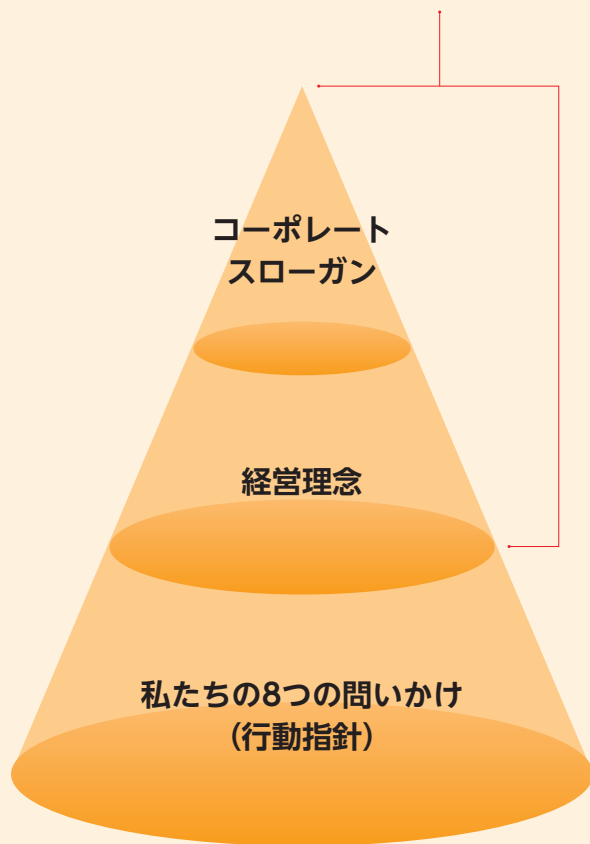
## 経営理念

乳で培った技術を活かし  
私たちならではの商品をお届けすることで  
健康で幸せな生活に貢献し豊かな社会をつくる

## 私たちの8つの問いかけ（行動指針）

- 1 お客さまに寄り添い 感動を共有できていますか
- 2 感謝の気持ちを持っていますか 伝えていますか
- 3 全ての品質に自信が持てますか
- 4 本物の安全・安心を追い続けていますか
- 5 常に挑戦し続けていますか
- 6 「チーム森永」の輪 築いていますか
- 7 今 自分も仲間も生き活きしていますか
- 8 夢を語り合い 未来へ一歩踏み出していますか

## 夢共創理念 (コーポレートミッション)



株主各位

東京都港区芝五丁目33番1号  
**森永乳業株式会社**  
代表取締役社長 宮原道夫

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【書面（議決権行使書）による議決権行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の方法】

「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）をご参照いただき、2019年6月26日午後5時30分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム <b>（第一会場の状況により、第二会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。）</b>
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイト（<https://www.morinagamilk.co.jp/ir/stock/info.html>）に掲載しております。
  - ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席いただける場合



開催日時

2019年6月27日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。（受付開始 午前9時）

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

## 株主総会にご出席いただけない場合

### ■ 郵 送



行使期限

2019年6月26日（水）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

### ■ インターネット



行使期限

2019年6月26日（水）午後5時30分

当社指定の議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にて行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。▶

### 1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### 2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 【ご案内】

#### 1. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

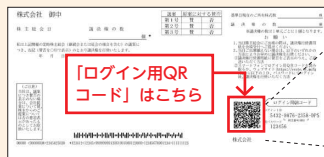
## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました！

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

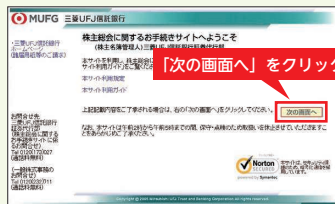
2回目以降のログインの際は…

下記のご案内に従ってログインしてください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法 議決権行使サイトのご利用方法

1 議決権行使サイトにアクセスする



2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスして議決権行使を行ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

#### 【ご注意事項】

1. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ  
(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益、今後の経営環境および安定的な利益還元等を勘案いたしました結果、株主のみなさまの日頃のご支援にお報いするとともに、経営体質強化にも配慮し、前期末より1株につき5円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき55円とさせていただきますと存じます。

この場合の総額は2,720,210,570円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

配当引当積立金	700,000,000円
---------	--------------

別途積立金	6,300,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	7,000,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況	所有する 当社株式の数
1	再任	みや はら みち お 宮 原 道 夫	代表取締役社長	100% (14回中14回)	18,200株
2	再任	の ぐち じゅん いち 野 口 純 一	代表取締役副社長 (社長補佐)	100% (14回中14回)	14,400株
3	再任	おお かわ てい いち ろう 大 川 禎 一 郎	専務取締役 (研究・開発担当) 専務執行役員研究本部長	100% (14回中14回)	7,400株
4	再任	おお ぬき よう いち 大 貫 陽 一	常務取締役 (企画・財務・情報担当) 常務執行役員経営戦略本部長	100% (14回中14回)	3,700株
5	再任	みなと つよし 港 毅	常務取締役 (管理・渉外担当) 常務執行役員コーポレート本部長兼渉外本部長	100% (14回中14回)	4,700株
6	再任	くさ の しげ み 草 野 茂 実	取締役 (生産本部担当)	100% (14回中14回)	4,100株
7	再任	さい とう みつ まさ 齋 藤 光 政	取締役 (広報・CSR・監査担当) 常務執行役員コミュニケーション本部長	100% (14回中14回)	7,100株
8	再任	おお はら けん いち 大 原 賢 一	取締役 (営業・マーケティング担当) 常務執行役員営業本部長	100% (14回中14回)	4,100株
9	再任	かわ かみ しょう じ 川 上 正 治	取締役	100% (14回中14回)	1,200株
10	新任	よね だ たか とも 米 田 敬 智	監査役	100% (14回中14回)	2,400株

(注1) 現在の当社における地位・担当は、株主総会参考書類作成時である2019年5月24日時点の情報を記載しております。

(注2) 米田敬智氏の取締役会出席状況については、社外監査役として出席した取締役会を対象としています。

1

みや はら みち お  
宮 原 道 夫

(生年月日 1951年1月4日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月	当社入社	2007年6月	当社専務取締役 専務執行役員生産本部長
2001年4月	当社盛岡工場長	2009年6月	当社取締役副社長
2003年6月	当社執行役員生産技術部エンジニアリング担当部長	2010年2月	当社取締役副社長 副社長執行役員第二営業本部長
2005年6月	当社常務執行役員生産技術部長	2011年6月	当社代表取締役副社長
2006年2月	当社常務執行役員生産本部長	2012年6月	当社代表取締役社長（現職）
2007年6月	当社専務執行役員生産本部長		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 一般社団法人日本乳業協会 会長

■ 候補者の選任理由

当社において生産および販売部門を歴任したほか、関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2007年以降、取締役を経験し、2012年からは代表取締役社長として当社グループの経営にあたっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

18,200株

取締役会出席状況

100% (14/14回)

2

の ぐち じゅん いち  
野 口 純 一

(生年月日 1950年6月30日生)

再任



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月	当社入社	2014年6月	当社取締役副社長 副社長執行役員第一営業本部長
2003年6月	当社執行役員リテール事業部長	2015年6月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員第一営業本部長
2006年2月	当社執行役員チルド（リテール）事業部長	2016年6月	当社代表取締役副社長 副社長執行役員営業本部長
2007年6月	当社常務取締役 常務執行役員営業本部長	2017年6月	当社代表取締役副社長（現職）
2009年6月	当社専務取締役 専務執行役員営業本部長		現在に至る
2010年2月	当社専務取締役 専務執行役員第一営業本部長		

■ 当社における担当 社長補佐

■ 候補者の選任理由

当社において販売部門を歴任したほか、関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2007年以降、取締役を経験し、2015年からは代表取締役副社長として当社グループの経営にあたっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

所有する当社の株式の数

14,400株

取締役会出席状況

100% (14/14回)



3

おお かわ てい いち ろう  
**大 川 禎一郎**

(生年月日 1956年6月21日生)

再任



所有する当社の株式の数  
7,400株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2016年6月	当社常務取締役 常務執行役員研究本部長
2012年6月	当社食品総合研究所長	2017年6月	当社専務取締役 専務執行役員研究本部長 (現職)
2013年6月	当社執行役員食品総合研究所長		現在に至る
2015年6月	当社常務取締役 常務執行役員食品総合研究所長		
2015年11月	当社常務取締役		

当社における担当 研究・開発担当

重要な兼職の状況 国際酪農連盟日本国内委員会 会長

■ 候補者の選任理由

当社において研究部門を歴任するとともに長年にわたり海外事業にも携わったほか、国内外の関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見および国内外における豊富な経験を有しております。また、2013年以降、執行役員として重要な職務を経験し、2015年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

4

おお ぬき よう いち  
**大 貫 陽 一**

(生年月日 1959年12月4日生)

再任



所有する当社の株式の数  
3,700株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2016年4月	当社取締役
2008年5月	当社営業本部営業本部長	2017年6月	当社常務取締役
2010年2月	当社営業本部長	2018年6月	当社常務取締役 常務執行役員経営戦略本部長 (現職)
2011年6月	当社執行役員経営企画部長兼広報部長		現在に至る
2014年11月	当社執行役員経営企画部長		
2015年6月	当社取締役 常務執行役員経営企画部長		

当社における担当 企画・財務・情報担当

■ 候補者の選任理由

当社において販売および管理部門を歴任しており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2011年以降、執行役員として重要な職務を経験し、2015年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

5

みなと  
港



所有する当社の株式の数  
4,700株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

つよし  
毅

(生年月日 1964年6月23日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2016年6月	当社常務取締役 常務執行役員渉外本部長
2007年11月	当社渉外部長	2018年6月	当社常務取締役 常務執行役員コーポレート本部長兼渉外本部長 (現職)
2010年6月	当社執行役員渉外部長		現在に至る
2015年6月	当社取締役 常務執行役員渉外副本部長兼渉外部長		
2015年11月	当社取締役 常務執行役員渉外副本部長		

当社における担当 管理・渉外担当

重要な兼職の状況 公益財団法人ひかり協会 評議員

■ 候補者の選任理由

当社において管理部門を歴任したほか、関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2010年以降、執行役員として重要な職務を経験し、2015年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

6

くさのしげみ  
草野茂実



所有する当社の株式の数  
4,100株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

(生年月日 1957年5月26日生)

再任

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役 常務執行役員生産本部副本部長兼生産部長
2008年4月	当社東京工場長	2017年6月	当社取締役 常務執行役員生産本部長
2011年6月	当社品質保証部長	2019年4月	当社取締役 (現職)
2013年6月	当社執行役員生産本部生産技術部長		現在に至る
2013年11月	当社執行役員生産本部生産部長		

当社における担当 生産本部担当

■ 候補者の選任理由

当社において生産部門を歴任したほか、関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2013年以降、執行役員として執行部門における重要な職務を経験し、2016年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

7

さいとうみつまさ  
齋藤光政

(生年月日 1958年1月1日生)

再任



所有する当社の株式の数  
7,100株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2012年6月	当社執行役員人財部長
2008年6月	当社総務部長	2016年6月	当社取締役
2009年5月	当社生産本部調達部長	2018年6月	当社取締役 常務執行役員コミュニケーション本部 長(現職)
2011年6月	当社執行役員生産本部調達部長		現在に至る

当社における担当 広報・CSR・監査担当

■ 候補者の選任理由

当社において生産および管理部門を歴任したほか、関係団体の役員を務めてきており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2011年以降、執行役員として執行部門における重要な職務を経験し、2016年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

8

おおはらけんいち  
大原賢一

(生年月日 1958年1月6日生)

再任



所有する当社の株式の数  
4,100株

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年1月	米国ケリークラークカンパニー入社 (~同年10月)	2007年6月	株式会社シェフォーレ 出向 (代表取締役社長)
1982年12月	はごろも缶詰株式会社(現 はごろもフーズ株式会社) 入社 (~1986年4月)	2010年6月	当社執行役員東京支社副支社長
1986年4月	株式会社フューチャーマーケティング 入社 (~1987年10月)	2012年6月	当社執行役員第一営業本部 副本部長
1987年12月	当社入社	2016年6月	当社取締役 常務執行役員第一営業本部 部長
		2017年6月	当社取締役 常務執行役員営業本部 長(現職)
			現在に至る

当社における担当 営業・マーケティング担当

■ 候補者の選任理由

当社において販売部門を歴任しており、乳業界に関する専門的な知見を有しております。また、2010年以降、執行役員として執行部門における重要な職務を経験し、2016年からは取締役として経営に携わっております。こうした知見や経験を活かし、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に貢献することが期待されることから、取締役候補者として再任をお願いするものであります。

9

かわ 川 上 正 治

(生年月日 1949年10月4日生)

再任 社外 独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現 トヨタ自動車株式会社) 入社	2005年1月	愛三工業株式会社出向
1994年1月	同社経理本部経理部原価管理室長	2005年6月	同社転籍 取締役
1998年1月	国瑞汽車股份有限公司出向 協理	2007年6月	同社常務取締役
2000年1月	同社副総経理	2008年6月	同社代表取締役専務
2001年1月	トヨタ自動車株式会社経理本部関連事業部長	2013年6月	同社非常勤顧問 (～2014年6月)
		2015年6月	当社社外取締役 (現職)
		2018年6月	株式会社テクノスマイル 社外取締役 (現職) 現在に至る

所有する当社の株式の数  
1,200株

■ 重要な兼職の状況 株式会社テクノスマイル 社外取締役

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

■ 候補者の選任理由

トヨタ自動車株式会社で経理本部関連事業部長、愛三工業株式会社で経営者を務められたほか、国瑞汽車股份有限公司で海外事業に携わるなど豊富な経験を有しており、2015年6月より当社の社外取締役として独立性をもって経営に参画いただいております。引き続き、幅広い見識に基づく助言や提言を行っていただくため、社外取締役候補者として再任をお願いするものであります。

■ 取締役在任期間

2015年6月より本総会終結の時をもって4年であります。

10

よね 米 田 敬 智

(生年月日 1945年12月20日生)

新任 社外 独立役員



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1968年4月	株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行	1998年10月	日本電産コパル・マレーシア株式会社代表取締役会長
1993年5月	同行バンコック支店 (B I B F) 支店長	2002年4月	日本電産コパル株式会社常務取締役 C F O
1997年1月	同行バンコック支店 (フルプランチ) 支店長	2008年6月	同社取締役専務執行役員 C F O
1997年6月	同行国際融資部長 (～1998年5月)	2012年6月	同社専務執行役員 (～2012年12月)
1998年6月	株式会社コパル (現 日本電産コパル株式会社) 取締役	2015年6月	当社社外監査役 (現職) 現在に至る

所有する当社の株式の数  
2,400株

■ 候補者の選任理由

株式会社日本興業銀行に長く在籍し、財務・会計ならびに国際業務に関する専門的知見を有しており、日本電産グループでは長期間に亘り日本電産コパル株式会社の経営者を務めるなど企業経営に関する高い見識と国内外での豊富な経験を有しております。また、2015年6月より社外監査役として客観的な視点から当社の経営に対して有効な助言をいただいております。今後は社外取締役として、独立性をもって経営に参画いただくとともに、幅広い見識に基づく助言や提言を行っていただくことが期待されることから、社外取締役候補者とするものであります。

取締役会出席状況  
100% (14/14回)

- (注1) 各候補者の略歴、地位、担当および重要な兼職状況は、株主総会参考書類作成時である2019年5月24日時点の情報を記載しております。
- (注2) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注3) 川上正治および米田敬智の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (注4) 米田敬智氏は、当社の社外監査役であり、就任してからの年数は2015年6月より本総会終結の時をもって4年であります。同氏は、本総会終結の時をもって任期満了により社外監査役を退任する予定であります。また、同氏の取締役会出席状況については、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。
- (注5) 当社は、川上正治および米田敬智の両氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認され、就任した場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
- (注6) 当社は、川上正治および米田敬智の両氏との間で責任限定契約を締結しております。本総会において川上正治氏の再任および米田敬智氏の選任が承認され、就任した場合には、川上正治氏とは本契約を継続し、米田敬智氏とは社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外取締役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合には、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役米田敬智氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま もと ま ゆみ  
**山 本 真 弓** (生年月日 1956年2月11日生)

新任 社外 独立役員



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月	弁護士登録（東京弁護士会） 石黒武雄法律事務所 入所	2005年1月	銀座新明和法律事務所開所 （現職）
1990年9月	銀座新総合法律事務所開所 （～2004年12月）		現在に至る

■ 重要な兼職の状況 弁護士（銀座新明和法律事務所）

### ■ 候補者の選任理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識を持つとともに、商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営を監査いただくことが期待されることから、社外監査役候補者とするものであります。

所有する当社の株式の数  
0株

（注1）候補者の略歴、地位および重要な兼職状況は、株主総会参考書類作成時である2019年5月24日時点の情報を記載しております。

（注2）候補者 山本真弓氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（注3）同氏は、社外監査役候補者であります。

（注4）同氏の選任が承認され、就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

（注5）同氏の選任が承認され、就任した場合には、当社は、同氏の間で責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。

①社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合には、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

②上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である伊香賀正彦氏および第3号議案「監査役1名選任の件」の承認可決を条件として社外監査役に就任する山本眞弓氏の補欠の社外監査役として、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふじ わら ひろし  
藤 原 浩 (生年月日 1955年8月25日生)

社外 独立役員



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- |         |  |         |                            |
|---------|--|---------|----------------------------|
| 1981年4月 | 弁護士登録（東京弁護士会）<br>橋元四郎平法律事務所<br>（現 橋元総合法律事務所）入所<br>（現職） | 2011年4月 | 東京弁護士会 副会長<br>（～2012年3月）   |
| 2004年1月 | 最高裁判所司法研修所民事弁護教官<br>（～2007年1月）                         | 2015年6月 | 株式会社カネカ 社外監査役（現職）<br>現在に至る |

■ 重要な兼職の状況 弁護士（橋元総合法律事務所）  
株式会社カネカ 社外監査役

### ■ 候補者の選任理由

直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識を持つとともに、商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。

### 所有する当社の株式の数 0株

- （注1）候補者の略歴、地位および重要な兼職状況は、株主総会参考書類作成時である2019年5月24日時点の情報を記載しております。
- （注2）候補者 藤原浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- （注3）同氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
- （注4）同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
- （注5）同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合には、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## ご参考

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役ならびにそれらの候補者が、次の各項目の要件を満たす場合、当社から十分な独立性を有しているものと判断する。

- (1) 現在、当社グループ（注1）の業務執行取締役等（注2）でなく、かつ、過去に当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。社外監査役にあつては、これらに加え、当社グループの非業務執行取締役でなかったこと。
- (2) 現事業年度および過去3事業年度において、次のいずれにも該当していないこと。
  - ①当社グループを主要な取引先とする者（注3）および当該取引先の業務執行取締役等。
  - ②当社グループの主要な取引先（注4）である者および当該取引先の業務執行取締役等。
  - ③当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家である者。なお、当該財産を得た者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属している者。
  - ④当社の現在の主要株主（注6）である者および当該主要株主の業務執行取締役等。
  - ⑤当社グループから一定額（注7）を超える寄付または助成を受けている法人や組合等の団体の出身者。
- (3) 現在、次のいずれかに該当する者の配偶者または2親等内の親族でないこと。
  - ①当社グループの業務執行取締役等および非業務執行取締役。ただし、業務執行取締役等のうち使用人である者については、重要な使用人（注8）である者に限る。
  - ②上記（2）①ないし⑤のいずれかに該当する者のうち重要な者（注9）。
- (4) 現在、当社グループとの間で、取締役、監査役、執行役または執行役員を相互に派遣している会社の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当していないこと。
  - ①当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのある者。
  - ②通算の在任期間が8年を超える者。

（注1）当社グループとは、当社および当社の子会社をいう。

（注2）業務執行取締役等とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

（注3）当社グループを主要な取引先とする者とは、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう。

（注4）当社グループの主要な取引先とは、次のいずれかに該当する者をいう。

①当社に対して、年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。

②事業年度末における借入金の総額が当社グループの連結総資産の2%以上を占める金融機関。

（注5）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または当該法人の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超える金額をいう。

（注6）主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する株主をいう。

（注7）一定額とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える金額をいう。

（注8）重要な使用人とは、部長職以上の上級管理職に当たる使用人をいう。

（注9）重要な者とは、公認会計士、弁護士（いわゆるアソシエイトを含む）、法人の理事や評議員等の役員、またはこれらと同等の重要性を持つと客観的、合理的に判断される者をいう。

以上



## 1 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項

### (1) 森永乳業グループの事業の経過および成果

当期のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかに回復しているものの、通商問題の影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等により、不透明感も残る状況となりました。

食品業界におきましては、健康志向の高まりによる機能性食品のニーズは引き続き高い一方で、嗜好の多様性や商品ライフサイクルの短縮化、原材料等のコスト上昇等、厳しい環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、チーズやアイスクリーム等の乳製品の消費は堅調に推移する一方で、国内生乳生産量の減少という大きな課題があるなか、昨年4月より改正畜産経営安定法が施行されるなど、酪農乳業を取り巻く環境は大きく変化しました。

このような環境のもとで、当社グループは、中期経営計画の4年目となる当期も経営課題への取組みを引き続き実施して、経営基盤の強化を進めてまいりました。お客さまのニーズに応える商品の提供とその価値訴求に努め、健康に貢献する機能性素材の積極的な販売促進活動や海外事業の拡大も進めてまいりました。一方で、低採算商品の見直し等によるプロダクトミックスの改善、ローコストオペレーションの推進など、合理化・効率化を推進いたしました。また、環境変化により迅速に対応できるよう、社内組織の変更を実施いたしました。

これらの結果、当期の連結売上高は前年比1.4%減の5,835億8千2百万円となりました。

連結の利益面では、営業利益は前年比3.0%増の223億3千1百万円、経常利益は前年比3.7%増の231億7千4百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年比11.2%減の140億1千7百万円となりました。

### 当社（森永乳業）の概況

#### ① 概況

当社の業績は、売上高は前年比2.3%減の4,303億6千3百万円となりました。利益面では、営業利益は前年比7.3%減の132億9千8百万円、経常利益は前年比8.9%減の170億1千1百万円、当期純利益は前年比26.8%減の99億4千3百万円となりました。また、公益財団法人ひかり協会に対する負担金として、当期は17億1千万円を支出いたしました。

## ② 売上の状況

### 市乳

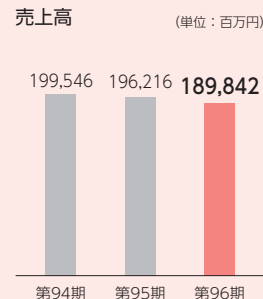
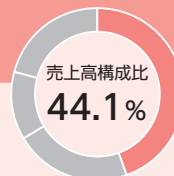
売上高 **1,898億42**百万円 (前年比 3.2%減)

牛乳類は、主カブランド「森永のおいしい牛乳」シリーズが堅調に推移しましたが、採算改善に向けた商品数削減などにより、前年の売上を下回りました。

乳飲料等は、「リプトン ミルクティー」等が前年を上回りましたが、「マウントレーニア カフェラッテ」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

ヨーグルトは、「ビヒダスヨーグルト」等が前年を上回り、全体でも前年の売上を上回りました。

これらにより、市乳の売上高は1,898億4千2百万円 (前年比3.2%減) となりました。



### 乳製品

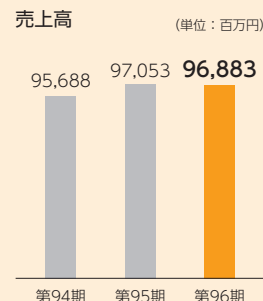
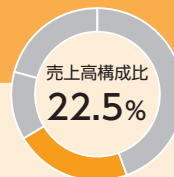
売上高 **968億83**百万円 (前年比 0.2%減)

粉乳は、大人向け粉ミルク「ミルク生活」が前年を上回りましたが、「森永はぐくみ」や「森永チルミル」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

バターは、家庭用、業務用ともに前年の売上を上回りました。

チーズは、クラフトブランドの「100%パルメザンチーズ」「フレッシュモッツアレラ」等が前年を上回りましたが、「スライスチーズ」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

これらにより、乳製品の売上高は968億8千3百万円 (前年比0.2%減) となりました。



## アイスクリーム 売上高 519億79百万円 (前年比 6.7%減)

アイスクリームは、「PARM(パルム)」「ピノ」「MOW(モウ)」等主カブランドが取引制度変更の影響もあり、前年の売上を下回りました。

これにより、アイスクリームの売上高は 519億7千9百万円 (前年比 6.7%減) となりました。



PARM (パルム)



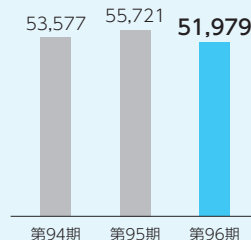
ピノ



MOW (モウ)



売上高 (単位: 百万円)



## その他 売上高 916億57百万円 (前年比 0.1%増)

「ビフィズス菌」「シールド乳酸菌」などの機能性素材の販売拡大や育児用食品などの伸びが寄与し、前年の売上を上回りました。

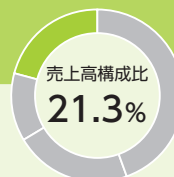
これらにより、その他の売上高は916億5千7百万円 (前年比0.1%増) となりました。



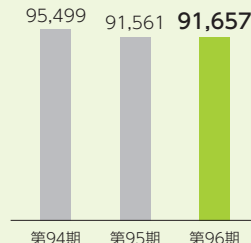
ビフィズス菌BB536



フルーツでおいしい  
やさしいジュレ



売上高 (単位: 百万円)



## (2) 森永乳業グループの設備投資の状況

当期中に実施した森永乳業グループの設備投資の総額は393億円（連結消去後）であり、このうち当社では総額341億円（連結消去前）の設備投資を実施しております。事業分野別には、食品事業が中心であり、その主なものは次のとおりです。

### 当社

利根工場	新棟建設他
神戸工場	市乳・ヨーグルト設備増強他
東京多摩工場	市乳・乳製品設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

### 子会社

ミライGmbH	乳原料設備増強他
株式会社フリジポート	食品設備増強他
沖縄森永乳業株式会社	市乳設備増強他

## (3) 森永乳業グループの資金調達の状況

当社は、2018年8月7日開催の取締役会決議に基づき、第16回国内無担保社債（2018年9月14日払込期日、2028年9月14日償還期限、総額100億円）を一般募集により発行いたしました。

また、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はありません。

## (4) 森永乳業グループが対処すべき課題

これまで当社グループでは2015年に発表した中期経営計画に掲げた経営課題への取組みを実施し、経営基盤の強化を進めてまいりました。

お客さまのニーズに応える商品の提供とその価値訴求に努める一方で、低採算商品の見直し等によるプロダクトミックスの改善、ローコストオペレーションの推進など、合理化・効率化を推進してまいりました。その結果、当中期経営計画策定時に設定いたしました、2020年3月期の連結数値目標であります売上高6,400億円、営業利益225億円につきましては、売上高は事業合理化の取組みなどもあり未達となりましたが、営業利益は最終年度の1年前にあたる当期におきまして、概ね目標水準に近づくことができました。

数値目標と各取組みに一定の成果を上げることができたこと、またこの間、食品業界、酪農乳業界を取り巻く外部環境も大きく変化してきました。そこで、当初5年間で策定した計画を見直し、当社グループが更なる持続的成長を実現するための成長戦略として改めて検討し、新たに2020年3月期より3年間の中期経営計画をスタートすることといたしました。

この新たな3年間の中期経営計画策定に先立ち、10年先を見据えた「森永乳業グループ10年ビジョン」を制定いたしました。当ビジョンでは、『食のおいしさ・楽しさ』と『健康・栄養』を両立した企業へ「世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ」「サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ」を10年後の当社グループのありたい姿と定め、「営業利益率7%以上」「ROE10%以上」「海外売上高比率15%以上」を2029年3月期の数値目標に設定いたしました。

この考えのもと、2022年3月期までの3年間を確固たる事業基盤づくりの期間と位置付け、「4本の事業の柱横断取組み強化による持続的成長」「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」「企業活動の根幹を支える経営基盤の更なる強化」の3つを基本方針に定め、売上高6,300億円、営業利益300億円の数値目標にも取り組んでまいります。

基本方針の1つ目であり「4本の事業の柱横断取組み強化による持続的成長」におきましては、前中期経営計画より事業ポートフォリオを4本の柱とし、①BtoC事業、②ウェルネス事業、③BtoB事業、④海外事業の4つの事業ごとに取組みを進めてまいりました。今後におきましては、「基幹ブランドの更なる強化」「ビフィズス菌・独自シーズの展開加速」「海外事業の育成」「次世代ヘルスケア事業の基盤構築」を最重点テーマとし、当社グループの強みであります、素材および技術開発力を基礎とする健康栄養機能性分野における4本の事業の柱の事業横断での取組み等を強化してまいります。

基本方針の2つ目であり「経営理念実現に向けたESGを重視した経営の実践」におきましては、次の100年に向けて、サステナブルな社会をつくるため、そして人々の健康に貢献する企業であり続けるための指針として、昨年7つの重要取組課題を策定いたしました。「健康・栄養」「環境」「人権」「供給」「次世代育成」「人財育成」「コーポレートガバナンス」の7つの課題ごとそれぞれに目標とする指標（KPI）を設定し、取り組んでまいります。

基本方針の3つ目であります「企業活動の根幹を支える経営基盤の更なる強化」におきましては、ローコストオペレーションの推進の取組み方針のもと、既に発表しておりますとおり、グループ全体の生産拠点再編の一環として、利根工場に新棟を建設し、神戸工場の製造ラインを増設する一方で、2020年3月に近畿工場、2021年3月に東京工場の生産を中止することで、より効率的な生産体制を構築してまいります。さらに、2019年12月には、当社グループが所有する不動産の信託受益権の一部を譲渡し、より一層の資産の効率化と価値の最大化を図ります。加えて、事業の効率化にとどまらず、コーポレートブランドの強化、人材育成、研究開発を通じた社会への貢献などにも力を入れてまいります。

また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

以上のビジョン・方針のもとで、次期（2020年3月期）を新たなステージに向かうための重要なスタートの1年と位置付け、最高益の更新を目指してまいります。

当社グループは今後も、笑顔あふれる豊かな社会の実現のため、私たちならではの価値を高め、その価値をお届けし続けることによって、より一層社会に貢献してまいります。株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご指導、ご支援を賜われますようお願い申し上げます。

・長期ビジョン（森永乳業グループ10年ビジョン）

**Vision 1 「食のおいしさ・楽しさ」と「健康・栄養」を両立した企業へ**

**Vision 2 世界で独自の存在感を発揮できるグローバル企業へ**

**Vision 3 サステナブルな社会の実現に貢献し続ける企業へ**

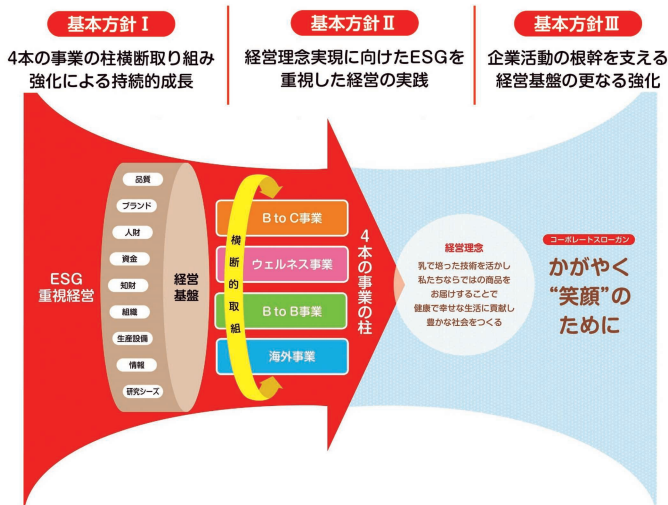
**10年後（2029年3月期）数値目標**

**営業利益率** 3.8 %  **7 %以上**

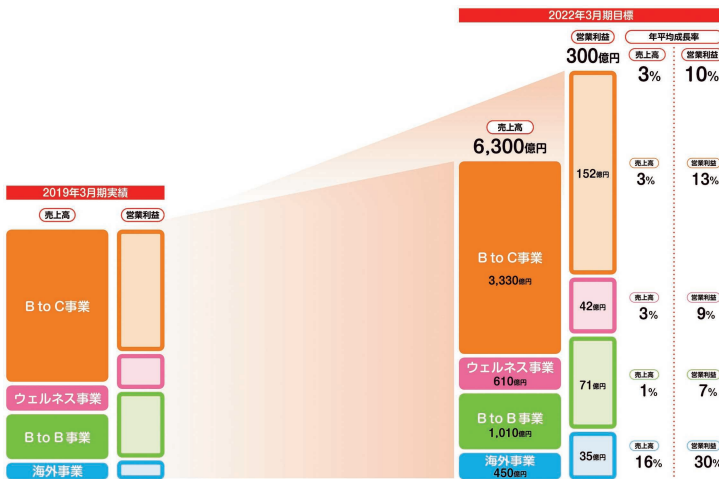
**ROE** 8.6 %  **10 %以上**

**海外売上高比率** 5.0 %  **15 %以上**

・新・中期経営計画基本方針



・新・中期経営計画基本方針



## (5) 財産および損益の状況

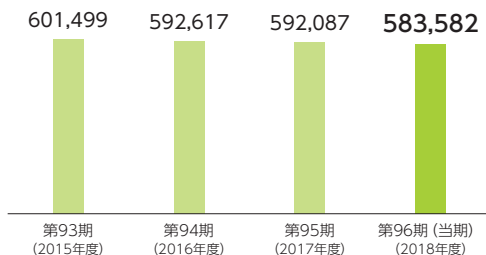
### ① 森永乳業グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

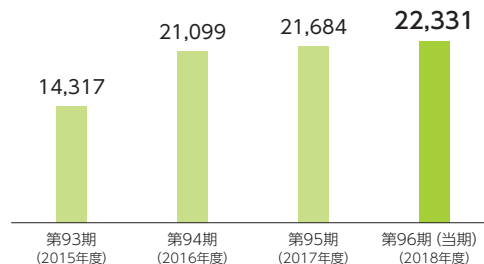
区 分	第93期 2015年度	第94期 2016年度	第95期 2017年度	第96期(当期) 2018年度
売上高	601,499	592,617	592,087	<b>583,582</b>
営業利益	14,317	21,099	21,684	<b>22,331</b>
経常利益	14,959	21,960	22,355	<b>23,174</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	10,576	13,202	15,781	<b>14,017</b>
1株当たり当期純利益	42円80銭	53円40銭	319円01銭	<b>283円35銭</b>
総資産	378,852	385,366	416,463	<b>432,256</b>
純資産	129,370	142,846	159,102	<b>169,167</b>

(注) 当社は2017年10月1日付けで株式併合（5株を1株）を実施しておりますが、第95期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

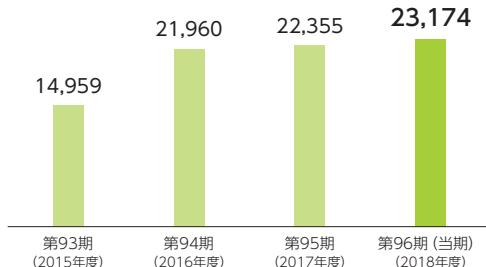
#### ■ 売上高



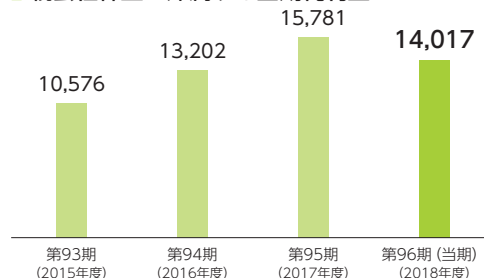
#### ■ 営業利益



#### ■ 経常利益



#### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益





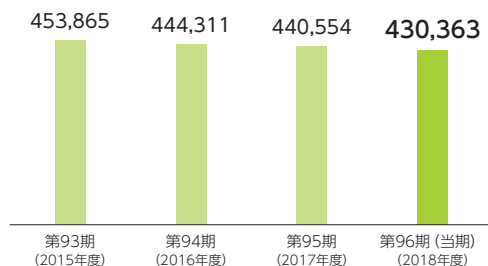
## ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

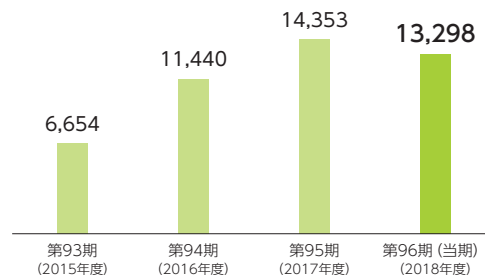
区 分	第93期 2015年度	第94期 2016年度	第95期 2017年度	第96期 (当期) 2018年度
売上高	453,865	444,311	440,554	<b>430,363</b>
営業利益	6,654	11,440	14,353	<b>13,298</b>
経常利益	9,722	14,836	18,678	<b>17,011</b>
当期純利益	7,834	9,134	13,583	<b>9,943</b>
1株当たり当期純利益	31円71銭	36円95銭	274円57銭	<b>200円98銭</b>
総資産	322,247	330,436	355,059	<b>370,961</b>
純資産	88,556	98,092	110,389	<b>117,165</b>

(注) 当社は2017年10月1日付けで株式会社(5株を1株)を実施しておりますが、第95期の期首に当該株式併合が実施されたものと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

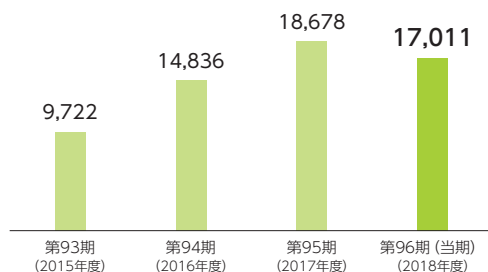
### ■ 売上高



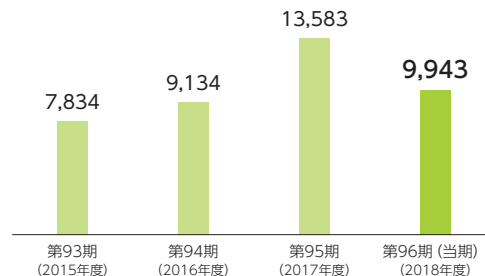
### ■ 営業利益



### ■ 経常利益



### ■ 当期純利益



## (6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当ありません。

### ② 重要な子会社（連結子会社）の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デイリーフーズ	東京都港区	497百万円	100.0%	乳製品等の販売
東北森永乳業株式会社	仙台市	470百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社フリジポート	東京都千代田区	310百万円	100.0%	乳製品等の販売
広島森永乳業株式会社	広島市	215百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
エムケーチーズ株式会社	神奈川県綾瀬市	200百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社クリニコ	東京都目黒区	200百万円	100.0%	栄養食品等の販売
株式会社東京デリー	東京都江東区	121百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社リザンコーポレーション	東京都目黒区	100百万円	100.0%	不動産の賃貸、各種リース等
森永北陸乳業株式会社	福井市	90百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社トーワテクノ	広島市	90百万円	100.0%	食品機械装置の製造販売
株式会社森乳サンワールド	東京都港区	61百万円	100.0%	ペット飼料等の販売
株式会社シェフォーレ	千葉県八千代市	60百万円	100.0%	手作りデザート等の製造
森永酪農販売株式会社	東京都港区	42百万円	100.0%	飼料等の販売
東洋醗酵乳株式会社	名古屋市	30百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
森永乳業北海道株式会社	札幌市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
森永乳業九州株式会社	福岡市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
株式会社ナポリアイスクリーム	東京都港区	20百万円	100.0%	アイスクリーム類の製造販売
十勝浦幌森永乳業株式会社	北海道十勝郡浦幌町	20百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
ミライGmbH	ドイツ・ロイトキルヒ市	90百万ユーロ	100.0%	原料乳製品の販売
MILEI Plus GmbH	ドイツ・ロイトキルヒ市	0百万ユーロ	100.0%	MILEI Proteinの持株会社
MILEI Protein GmbH&Co.KG	ドイツ・ロイトキルヒ市	0百万ユーロ	100.0%	原料乳製品の製造
森永ニュートリショナルフーズInc.	米国カリフォルニア州トランス市	31百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品等の販売
パシフィック・ニュートリショナルフーズInc.	米国オレゴン州ティアラティン市	21百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品の製造
日本製乳株式会社	山形県東置賜郡高畠町	140百万円	99.2%	乳製品等の製造販売
富士森永乳業株式会社	静岡県駿東郡長泉町	50百万円	98.9%	アイスクリーム類の製造販売
沖縄森永乳業株式会社	沖縄県中頭郡西原町	305百万円	97.3%	乳製品等の製造販売
熊本森永乳業株式会社	熊本市	50百万円	97.1%	乳製品等の製造販売
横浜乳業株式会社	神奈川県綾瀬市	60百万円	96.5%	乳製品等の製造販売
森永エンジニアリング株式会社	東京都港区	200百万円	90.0%	プラントの設計および施工等
北海道保証牛乳株式会社	北海道小樽市	97百万円	87.2%	乳製品等の製造販売
株式会社サンフコ	東京都千代田区	50百万円	45.0%	乳製品等の販売会社
エム・エム・プロパティ・ファンディング株式会社	東京都港区	10百万円	—	不動産の賃貸事業

(注1) 議決権比率には間接所有分を含めております。

(注2) 浦幌乳業株式会社は、2018年10月に十勝浦幌森永乳業株式会社に名称変更いたしました。

(注3) 富士乳業株式会社は、2018年10月に富士森永乳業株式会社に名称変更いたしました。

(注4) 熊本乳業株式会社は、2018年10月に熊本森永乳業株式会社に名称変更いたしました。

(注5) 東洋乳業株式会社は、2019年2月に広島森永乳業株式会社に名称変更いたしました。

### ③ 企業結合の成果

前記の「1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項（1）森永乳業グループの事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (7) 森永乳業グループの主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
食品事業	市乳（牛乳、乳飲料、ヨーグルト、プリン）、乳製品（練乳、粉乳、バター、チーズ）、アイスクリーム、飲料、流動食などの製造・販売
その他の事業	飼料の販売、プラント設備の設計施工など

## (8) 森永乳業グループの主要な拠点等

### ① 当 社

本社	： 東京都港区芝五丁目33番1号	
研究所	： 食品開発研究所（神奈川県座間市） 素材応用研究所（神奈川県座間市） フードソリューション研究所（神奈川県座間市）	健康栄養科学研究所（神奈川県座間市） 基礎研究所（神奈川県座間市）
営業所	： 東北支店（仙台市） 中部支社（名古屋市）	首都圏支社（東京都港区） 西日本支社（大阪市）
工場	： 佐呂間工場（北海道常呂郡） 十勝工場（北海道十勝郡） 福島工場（福島市） 東京工場（東京都葛飾区） 大和工場（東京都東大和市） 富士工場（静岡県富士宮市） 近畿工場（兵庫県西宮市）	別海工場（北海道野付郡） 盛岡工場（盛岡市） 利根工場（茨城県常総市） 東京多摩工場（東京都東大和市） 松本工場（長野県松本市） 中京工場（愛知県江南市） 神戸工場（神戸市）
センター	： 管理センター（東京都目黒区） 装置開発センター（東京都東大和市） 西日本市乳センター（神戸市）	情報システムセンター（神奈川県座間市） 東日本市乳センター（東京都東大和市） 商品センター（横浜市）

### ② 子会社

前記の「(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社（連結子会社）の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

### ① 森永乳業グループの従業員数の状況

区分	従業員数	前期末比（増減）
男子	4,743名	84名増
女子	1,414名	86名増
合計	6,157名	170名増

（注1）従業員数は、就業人員数を表示しております。

（注2）上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比（増減）	平均年齢	平均勤続年数
男子	2,629名	73名増	38.9歳	14.6年
女子	618名	30名増	36.1歳	12.5年
合計または平均	3,247名	103名増	38.3歳	14.2年

（注1）従業員数は、就業人員数を表示しております。

（注2）上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,841百万円
株式会社三菱UFJ銀行	8,902百万円
株式会社三井住友銀行	6,050百万円
農林中央金庫	4,478百万円
株式会社日本政策投資銀行	2,841百万円
株式会社日本政策金融公庫	1,499百万円
日本生命保険相互会社	673百万円
株式会社阿波銀行	400百万円

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 49,458,374株 (自己株式351,669株を除く)
- (3) 株主数 26,718名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
森永製菓株式会社	5,249千株	10.61%
株式会社みずほ銀行	2,445千株	4.94%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,016千株	4.08%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,854千株	3.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,746千株	3.53%
株式会社三菱UFJ銀行	1,388千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,341千株	2.71%
株式会社SMB C信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	1,328千株	2.69%
森永乳業従業員持株会	969千株	1.96%
三菱UFJ信託銀行株式会社	923千株	1.87%

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した数に基づき算出しています。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役 (社外取締役を除く。) 9名に対して譲渡制限付株式報酬として、2018年8月1日付けで普通株式14,600株を発行しています。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

#### ① 新株予約権の数 466個

#### ② 目的となる株式の種類および数

普通株式 93,200株（新株予約権1個につき200株）

#### ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2007年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2007年8月14日から 2027年8月13日まで	25個	2名
	森永乳業株式会社2008年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2008年8月13日から 2028年8月12日まで	25個	2名
	森永乳業株式会社2009年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2009年8月13日から 2029年8月12日まで	29個	2名
	森永乳業株式会社2010年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2010年8月13日から 2030年8月12日まで	29個	2名
	森永乳業株式会社2011年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2011年8月13日から 2031年8月12日まで	27個	2名
	森永乳業株式会社2012年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2012年8月14日から 2032年8月13日まで	30個	2名
	森永乳業株式会社2013年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2013年8月13日から 2033年8月12日まで	40個	3名
	森永乳業株式会社2014年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2014年8月13日から 2034年8月12日まで	42個	3名
	森永乳業株式会社2015年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2015年8月13日から 2035年8月12日まで	78個	6名
	森永乳業株式会社2016年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2016年8月13日から 2036年8月12日まで	76個	9名
	森永乳業株式会社2017年度株式報酬型募集新株予約権	1円	2017年8月15日から 2037年8月14日まで	65個	9名

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
みや ほん ちゆう だう 宮原道夫	代表取締役社長	一般社団法人日本乳業協会 会長
の の ぐち じゆん いち 野口純一	代表取締役副社長（社長補佐）	
あお やま かず お 青山和夫	専務取締役（品質担当） 専務執行役員品質保証本部長	公益財団法人ひかり協会 理事
おお かわ てい いちろう 大川禎一郎	専務取締役（研究・開発担当） 専務執行役員研究本部長	
みなと 港	つよし 毅 常務取締役（管理・渉外担当） 常務執行役員コーポレート本部長 兼 渉外本部長	公益財団法人ひかり協会 評議員
おお ぬき よう いち 大貫陽一	常務取締役（企画・財務・情報担当） 常務執行役員経営戦略本部長	
くさ の しの げ み 草野茂実	取締役（生産・酪農・物流担当） 常務執行役員生産本部長	
さい とう みつ まさ 齋藤光政	取締役（広報・CSR・監査担当） 常務執行役員コミュニケーション本部長	
おお ほん けん いち 大原賢一	取締役（営業・マーケティング担当） 常務執行役員営業本部長	
おく みや きやう こ 奥宮京子	取締役	弁護士（田辺総合法律事務所） 株式会社横浜銀行 社外取締役 東芝テック株式会社 社外監査役 ルネサスエレクトロニクス株式会社 社外取締役
かわ かみ しやう じ 川上正治	取締役	株式会社テクノスマイル 社外取締役
き むら こう じ 木村康二	常勤監査役	
ひろ た けい き 弘田圭希*	常勤監査役	
よね だ たか とも 米田敬智	監査役	
い か が まさ ひこ 伊香賀正彦	監査役	伊香賀正彦公認会計士事務所 代表 プラジュナリンク株式会社 代表取締役 ヤマハ発動機株式会社 社外監査役 リョーヒ株式会社 社外取締役



- (注1) 奥宮京子および川上正治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- (注2) 米田敬智および伊香賀正彦の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役です。
- (注3) 奥宮京子、川上正治、米田敬智、伊香賀正彦の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注4) 米田敬智氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、また事業会社のCFOを務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注5) 伊香賀正彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 奥宮京子、川上正治、伊香賀正彦の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- (注7) 2018年6月1日付けにて、大川禎一郎氏は研究本部応用技術センター所長の兼務を解かれております。また、同日付けにて、青山和夫氏は専務取締役（品質担当）兼専務執行役員品質保証本部長、港毅氏は常務取締役（管理・渉外担当）兼常務執行役員コーポレート本部長兼渉外本部長、大貫陽一氏は常務取締役（企画・財務・情報担当）兼常務執行役員経営戦略本部長、草野茂実氏は取締役（生産・酪農・物流担当）兼常務執行役員生産本部長、齋藤光政氏は取締役（広報・CSR・監査担当）兼常務執行役員コミュニケーション本部長となりました。
- (注8) \*印の弘田圭希氏は、2018年6月28日付けにて新たに監査役に就任いたしました。
- (注9) 飯島信夫氏は、2018年6月28日付けにて監査役を退任いたしました。
- (注10) 宮原道夫氏は、2018年5月18日付けにて日本乳品貿易株式会社の代表取締役社長を退任し、同社の取締役に就任いたしました。
- (注11) 野口純一氏は、2018年6月4日付けにて一般社団法人日本アイスクリーム協会の会長を退任し、同協会の副会長に、同日付けにてアイスクリーム類及び氷菓公正取引協議会の会長を退任し、同協議会の副会長に就任いたしました。
- (注12) 青山和夫氏は、2018年6月10日付けにて公益財団法人ひかり協会の理事に就任いたしました。
- (注13) 奥宮京子氏は、2018年6月19日付けにて株式会社横浜銀行の社外取締役に、同年6月26日付けにて東芝テック株式会社の社外監査役に、2019年3月20日付けにてルネサスエレクトロニクス株式会社の社外取締役に就任いたしました。また、同氏は2018年6月25日付けにて日本電気株式会社の社外監査役を退任いたしました。
- (注14) 川上正治氏は、2018年6月27日付けにて株式会社テクノスマイルの社外取締役に就任いたしました。
- (注15) 大川禎一郎氏は、2019年4月1日付けにて国際酪農連盟日本国内委員会の会長に就任いたしました。
- (注16) 2019年4月1日付けにて、青山和夫氏は専務取締役（品質保証本部担当）、草野茂実氏は取締役（生産本部担当）となりました。
- (注17) 当社は、社外取締役および社外監査役的全員との間に、会社法第427条第1項および定款の定めに基づき責任限定契約を締結しております。当該契約は同法第423条第1項の責任について、その職責を行うにつき善良でありかつ重大な過失が無かったときは、同法第425条第1項に定める額をもって損害賠償責任の限度とするものです。

(ご参考) 2019年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	青 山 和 夫	品質保証本部長
専務執行役員	大 川 禎一郎	研究本部長
常務執行役員	港 毅	コーポレート本部長 兼 渉外本部長
常務執行役員	大 貫 陽 一	経営戦略本部長
常務執行役員	草 野 茂 実	生産本部長
常務執行役員	齋 藤 光 政	コミュニケーション本部長
常務執行役員	大 原 賢 一	営業本部長
常務執行役員	福 山 敏 昭	首都圏支社長
常務執行役員	高 桑 唯 雄	営業本部カスタマー営業統括部長
常務執行役員	市 丸 充 男	西日本支社長
常務執行役員	野 村 聖	海外事業本部長
執行役員	中 村 雅 人	生産本部副本部長
執行役員	高 野 秀 一	コーポレート本部副本部長
執行役員	松 本 恭 永	営業本部マーケティング統括部マーケティング開発部長
執行役員	東 倉 健 人	生産本部酪農部長
執行役員	柳 田 恭 彦	東京多摩工場長
執行役員	山 中 康 史	生産本部調達部長
執行役員	椎 野 工	海外事業本部海外営業部長
執行役員	池 田 三知男	営業本部マーケティング統括部長
執行役員	立 石 一 郎	生産本部生産部長
執行役員	角 野 信 二	中部支社長
執行役員	阿 部 文 明	研究本部素材応用研究所長
執行役員	兵 働 仁 志	営業本部副本部長 兼 営業本部カスタマー営業統括部カスタマー営業部長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	基本報酬	譲渡制限付株式報酬	報酬等の総額
取締役 (社外取締役を除く)	9名	353百万円	54百万円	408百万円
社外取締役	2名	20百万円	—	20百万円
監査役 (社外監査役を除く)	2名	42百万円	—	42百万円
社外監査役	2名	19百万円	—	19百万円
計	15名	435百万円	54百万円	490百万円

(注1) 2018年6月28日付けにて退任いたしました監査役1名に対し、基本報酬6百万円を支払っておりますが上記の表には含まれておりません。

(注2) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額6百万円であります。

(注3) 譲渡制限付株式報酬は、2018年7月11日開催の取締役会決議に基づき、取締役9名に普通株式14,600株を割り当てたものです。なお、株主総会決議による取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬限度額は、上記(注2)とは別枠で年額120百万円(ただし15,000株を上限とする)であります。

(注4) 重要な使用人給与と相当額はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況および当社との関係

前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
おくみや きょうこ 奥宮京子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門的知識、および高い独立性に基づく客観的な視点から、必要な発言を適宜行いました。
かわかみ しょうじ 川上正治	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、国内外における豊富な経験、および高い独立性に基づく客観的な視点から、必要な発言を適宜行いました。
よねだ たかとも 米田敬智	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、審議に際しては企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく必要な発言を適宜行いました。また、監査役会14回の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
いかが まさひこ 伊香賀正彦	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、審議に際しては公認会計士としての高度な専門知識と企業経営者としての幅広い知見に基づく必要な発言を適宜行いました。また、監査役会14回の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

## (4) 社外役員の報酬に関する事項

前記の「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額	63百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注1) 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、上記報酬等の金額について相当と判断し、同意しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注3) 当社の重要な子会社のうちミライ GmbH、MILEI Plus GmbHおよびMILEI Protein GmbH & Co.KGは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、コンフォートレターの作成業務をEY新日本有限責任監査法人に委託しております。

また、当社の子会社である森永エンジニアリング株式会社は、合意された手続に基づく調査業務をEY新日本有限責任監査法人に委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、監査役会の決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社を含む森永乳業グループ（以下、「当社グループ」といいます。）の業務の適正と効率化を確保するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、「内部統制基本方針」といいます。）を定めるとともに、内部統制委員会および各種部会等を設置し、適宜、諸規定の見直しと必要な指示を行っています。

その概要および運用状況は以下のとおりです。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役および使用人が職務を執行するにあたり、法令・定款、社規社則、社会倫理および行動規範を遵守し適正に職務を遂行するため、コンプライアンス部会を設置してコンプライアンス意識の定着に努めるとともに、内部監査部門において運用状況を監査します。また、内部通報制度「森乳ヘルプライン」の相談窓口に、情報受領者と社外弁護士を配置し、法令等違反行為の把握と対処に迅速かつ適正に対応します。

##### 【運用状況】

当社は、当社グループの行動規範を定め、各人が自律的な行動をとれるように、コンプライアンス活動を進めております。当期においてもコンプライアンス部会を四半期ごとに開催し、当社グループ各社に対してコンプライアンス活動推進のための指示および確認を行うとともに、引き続きコンプライアンスおよびリスクマネジメントに関する研修を実施し、経営理念と行動規範の浸透に努めました。また、内部通報制度は、海外関係会社にも整備を進めるとともに、「内部通報制度運用規程」に沿い「森乳ヘルプライン」を適切に運営しました。なお、内部監査部門は各組織の監査にあたり、コンプライアンスの運用状況を確認しました。

#### ② 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告部会を設置して、財務計算に関する書類その他情報を収集し、適正な管理を行います。

##### 【運用状況】

当社は、内部監査部門が金融商品取引法における内部統制の評価を実施しております。

また、財務報告部会は、内部監査部門による評価に基づいて業務プロセスの整備・運用状況を確認し、内部統制委員会に報告しております。なお、財務報告に係る内部統制の対象範囲および監査対象とする業務プロセスの見直しを継続して行っています。

また、当社は、この体制の組織・運営を整備する規定を設け、社員教育を通じてこれを周知徹底し、当社グループ内に統一した財務会計システムの構築を進めるとともに、グループ各社から月次経営概況を報告させております。

### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書および関連する情報については、各所管部門において適切に保存および管理し、取締役は、必要に応じて、これらの文書等を閲覧できるものとします。また、当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要情報を当社に定期的に報告することを義務付ける体制を整備します。

#### [運用状況]

当社は、情報の保存および管理を適切に行うとともに、内部統制委員会の直下に情報セキュリティ部会を設置し、さらなる管理の強化をはかっています。また、「情報セキュリティ方針書」他の規程を定め、その適切な運用をはかるとともに、情報ツールの取扱いについて社員教育を進めております。なお、子会社等における重要情報が的確に報告されるよう、「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」を定め、当社グループの重要な情報を適切に集約して管理する体制を整えております。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理部会を設置して、想定される個々のリスクを洗い出し、リスクの現実化を未然に防止するための手続・機構を整え、また、不測の事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従って迅速に対応して損害の発生と拡大を防止するよう努めます。

#### [運用状況]

当社は、当期にリスク管理部会を10回開催し、当社グループ全体におけるリスク対策を実施するとともに期中に新たなリスクの洗い出しを行い、リスクマネジメントを継続して推進しました。グループ各社に対しても個別のリスク管理を継続して進めさせました。また、「緊急問題処理基準」その他マニュアルにより緊急事態への対応を周知徹底させるとともに、事業継続が可能となるよう体制の整備を進めています。

### ⑤ 当社の取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、職務執行について、その執行の基準、責任者および執行手続の詳細を定め、相互の協議、情報の共有化、指示・要請の円滑な伝達をはかり、職務執行が効率的に行われるよう努めます。グループ各社に関する事項については、当社の関連部署が統括し、必要に応じて指導監督します。

#### [運用状況]

当社は、職務執行に関して決裁権限を明示した権限基準その他の社内規程を整備して、職務執行の効率化をはかっております。取締役会は、原則当社において月1回、子会社では3か月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催するとともに、当社においては、経営会議を設置し、適時適切な経営判断に資することとしております。なお、社外役員には、取締役会付議事項を事前に説明するなど、適宜情報提供を行っております。また、執行役員制度により業務執行の強化をはかるとともに、執行役員を経営会議にも参加させて会社役員との緊密な連携をはかっております。

関係会社においては、取締役会の実効性を高める取組みを進めるとともに、取締役会議事録等を提出させ、当社において一元管理を行っております。

## ⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社グループは、取引を含め、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、不当な要求を拒絶するための体制を整備し、外部専門機関と緊密な連携をとりながら、毅然とした経営姿勢を貫き、組織的かつ法的に対応します。

### 〔運用状況〕

当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求を拒絶する方針であることを明示するとともに、関係機関との連携を保ち、社員教育その他でこれを周知徹底させております。当社が行う契約には暴力団排除条項を含めております。

## ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性を確保するための体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合の当該使用人に関する事項を定め、もって監査役の使用人への指示の実効性を確保します。

### 〔運用状況〕

当社は、監査役職務を補助するため複数の使用人を設置しております。使用人の任命手続は常勤監査役の同意を要し、その役割は業務分掌規程に明示するなど、取締役からの独立性をはかり、監査役の使用人に対する指示の実効性を確保しております。

## ⑧ 監査役または監査役会への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役または監査役会に報告するものとします。また、当社は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役または監査役会が適時適切に情報収集することができるよう社内規程を定め、報告体制の充実を図ります。

### 〔運用状況〕

当社は、経営会議に監査役の出席を求めるとともに、稟議書制度や「緊急問題処理基準」「国内関係会社管理規程」および「海外関係会社管理規程」等を設け、重要事項が監査役に報告される体制を整えております。監査役は、全部門に対して必要な情報収集を行うほか、内部監査部門から定期的に報告を受け、会計監査人とは情報の交換を行っております。また、内部監査部門および会計監査人とは「三様監査情報交換会」を定期的に開催し、情報の共有化をはかっております。なお、当期中に関係会社の監査役とグループ監査役連絡会を開催し、連携を強化しております。



## ⑨ 監査役または監査役会に報告した者を保護するための体制

当社は、前項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、当該報告をした者の匿名性を確保し、報告内容については厳重な情報管理体制を整備します。

### [運用状況]

当社は、監査役または監査役会に報告した者の保護および報告内容の情報管理体制について内部統制基本方針等の社内規程に明示し、内部通報制度や情報セキュリティとともに社員教育により広く周知に努めております。

## ⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が当社グループ各社に説明を求め、または外部専門機関への調査相談等の依頼を求めたときなどの場合には、速やかに対処できるよう、社内体制の充実をはかります。

また、当社は、監査役が取締役会ほかの重要な会議に出席して、業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制を整えます。なお、監査に必要な情報については、適切に保存および管理を行い、会計監査人や内部監査部門からの情報とあわせて、監査役の求めに応じて提供できる体制を整えます。

### [運用状況]

当社は、監査役の求めに応じ業務執行に関する事項の説明を適切に行うことができるよう、当社グループの体制を整え、被監査部門には監査に協力させております。

また、監査役の監査が実効的に行われるよう、執行から分離独立した弁護士に相談できる体制を整備し、2018年4月から運用を開始しております。

なお、監査役が必要とする情報は、「情報セキュリティ方針書」他の社内規程により適切に保存および管理しております。

## (2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、乳で培った技術を活かした商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。



こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

## ② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第90期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買取防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。本プランの有効期間は、2016年6月29日開催の当社第93期定時株主総会の終結の時までとされておりましたが、当社は、当該総会において株主のみなさまの承認をいただき、本プランを更新いたしました。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

（注）なお、本プランは、2019年6月27日開催予定の当社第96期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）終結の時をもって有効期間が満了することとなります。これに対し、当社は2019年5月13日開催の取締役会において、本プランを継続せず、その有効期間が満了する本総会の終結の時をもって廃止することを決定いたしました。

## ③ 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

二. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績等を十分勘案しながら、連結配当性向20%を目安に、安定的、かつ長期的な配当を実現することを基本方針といたします。

なお、災害等の不測の事態が原因で株主総会の開催が困難であると判断される場合に限り、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができることとしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>140,077</b>
現金及び預金	3,685
受取手形及び売掛金	65,844
商品及び製品	45,497
仕掛品	2,339
原材料及び貯蔵品	16,432
その他	6,809
貸倒引当金	△ 530
<b>固定資産</b>	<b>292,178</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>252,130</b>
建物及び構築物	76,511
機械装置及び運搬具	75,126
土地	68,231
リース資産	2,642
建設仮勘定	25,656
その他	3,961
<b>無形固定資産</b>	<b>6,525</b>
その他	6,525
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,523</b>
投資有価証券	21,238
出資金	97
長期貸付金	285
退職給付に係る資産	1,877
繰延税金資産	4,793
その他	5,372
貸倒引当金	△ 142
<b>資産合計</b>	<b>432,256</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>162,510</b>
支払手形及び買掛金	54,346
電子記録債務	5,194
短期借入金	10,695
1年以内返済長期借入金	9,486
コマーシャル・ペーパー	5,000
1年以内償還社債	5,000
未払法人税等	2,830
未払費用	32,366
預り金	20,442
リース債務	1,215
その他	15,932
<b>固定負債</b>	<b>100,578</b>
社債	40,000
長期借入金	35,275
リース債務	2,016
退職給付に係る負債	20,218
資産除去債務	289
その他	2,778
<b>負債合計</b>	<b>263,088</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>162,745</b>
資本金	21,731
資本剰余金	19,886
利益剰余金	121,831
自己株式	△ 702
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,661</b>
その他有価証券評価差額金	7,820
繰延ヘッジ損益	△ 9
為替換算調整勘定	△ 678
退職給付に係る調整累計額	△ 2,470
<b>新株予約権</b>	<b>229</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,531</b>
<b>純資産合計</b>	<b>169,167</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>432,256</b>

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		583,582
売上原価		398,337
売上総利益		185,245
販売費及び一般管理費		162,913
営業利益		22,331
営業外収益		2,563
受取利息	41	
受取配当金	929	
のれん償却額	141	
雑収益	1,450	
営業外費用		1,720
支払利息	750	
持分法による投資損失	88	
雑損失	882	
経常利益		23,174
特別利益		421
固定資産売却益	36	
投資有価証券売却益	266	
受取保険金	118	
その他の特別利益	0	
特別損失		3,364
固定資産処分損	748	
公益財団法人ひかり協会負担金	1,710	
減損損失	286	
災害損失	328	
その他の特別損失	290	
税金等調整前当期純利益		20,230
法人税、住民税及び事業税		6,551
法人税等調整額		△ 506
当期純利益		14,186
非支配株主に帰属する当期純利益		168
親会社株主に帰属する当期純利益		14,017

(ご参考)

**連結包括利益計算書** (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>当期純利益</b>	<b>14,186</b>
<b>その他の包括利益</b>	
その他有価証券評価差額金	△ 646
繰延ヘッジ損益	65
為替換算調整勘定	△ 754
退職給付に係る調整額	△ 165
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 84
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>△ 1,585</b>
<b>包括利益</b>	<b>12,600</b>

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	12,428
非支配株主に係る包括利益	171

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,704	19,858	110,291	△ 596	151,257
当期変動額					
新株の発行	27	27			54
剰余金の配当			△ 2,473		△ 2,473
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,017		14,017
自己株式の取得				△ 129	△ 129
自己株式の処分		△ 4		22	18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	△ 4		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	27	27	11,539	△ 106	11,488
当期末残高	21,731	19,886	121,831	△ 702	162,745

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	8,457	△ 61	159	△ 2,305	6,250	247	1,347	159,102
当期変動額								
新株の発行								54
剰余金の配当								△ 2,473
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,017
自己株式の取得								△ 129
自己株式の処分								18
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 637	52	△ 838	△ 165	△ 1,588	△ 18	183	△ 1,423
当期変動額合計	△ 637	52	△ 838	△ 165	△ 1,588	△ 18	183	10,064
当期末残高	7,820	△ 9	△ 678	△ 2,470	4,661	229	1,531	169,167

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資産の部	
科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>125,505</b>
現金及び預金	616
受取手形	969
売掛金	55,519
商品及び製品	37,465
半製品	32
原材料	9,599
貯蔵品	2,726
前払費用	722
短期貸付金	8,724
立替金	6,755
未収消費税等	651
その他	3,315
貸倒引当金	△ 1,594
<b>固定資産</b>	<b>245,456</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>154,357</b>
建物	36,947
構築物	5,999
機械装置	45,078
車両運搬具	2
工具器具備品	2,766
土地	38,204
リース資産	1,155
建設仮勘定	24,201
<b>無形固定資産</b>	<b>6,201</b>
借地権	3,321
ソフトウェア	1,899
リース資産	62
電話加入権	110
その他	807
<b>投資その他の資産</b>	<b>84,897</b>
投資有価証券	14,467
関係会社株式	10,706
出資金	55
関係会社出資金	27,523
長期貸付金	24,034
粉乳中毒救済基金 (特定包括信託)	3,003
長期前払費用	669
前払年金費用	2,446
繰延税金資産	361
その他	1,679
貸倒引当金	△ 50
<b>資産合計</b>	<b>370,961</b>

負債の部	
科目	金額
<b>流動負債</b>	<b>169,753</b>
買掛金	44,922
電子記録債務	5,511
短期借入金	2,900
1年以内返済長期借入金	7,853
コマーシャル・ペーパー	5,000
1年以内償還社債	5,000
未払金	14,745
未払法人税等	2,018
未払費用	24,456
前受金	70
預り金	56,834
リース債務	439
その他	0
<b>固定負債</b>	<b>84,043</b>
社債	40,000
長期借入金	29,599
退職給付引当金	12,795
リース債務	813
資産除去債務	95
その他	738
<b>負債合計</b>	<b>253,796</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>110,267</b>
資本金	21,731
資本剰余金	19,505
資本準備金	19,505
利益剰余金	69,716
利益準備金	3,529
その他利益剰余金	66,187
配当引当積立金	7,500
固定資産圧縮記帳積立金	8,668
別途積立金	34,800
繰越利益剰余金	15,219
自己株式	△ 686
<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,668</b>
その他有価証券評価差額金	6,668
<b>新株予約権</b>	<b>229</b>
<b>純資産合計</b>	<b>117,165</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>370,961</b>

## 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		430,363
売上原価		321,742
売上総利益		108,620
販売費及び一般管理費		95,322
営業利益		13,298
営業外収益		5,160
受取利息及び配当金	3,622	
雑収益	1,537	
営業外費用		1,447
支払利息	676	
雑損失	770	
経常利益		17,011
特別利益		382
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	245	
受取保険金	107	
その他の特別利益	0	
特別損失		3,864
固定資産処分損	525	
公益財団法人ひかり協会負担金	1,710	
減損損失	278	
関係会社株式評価損	840	
災害損失	250	
その他の特別損失	258	
税引前当期純利益		13,529
法人税、住民税及び事業税		3,698
法人税等調整額		△ 111
当期純利益		9,943



株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本					利益剰余金 利益準備金
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金			
当期首残高	21,704	19,478	-	19,478	3,529	
当期変動額						
新株の発行	27	27		27		
固定資産圧縮記帳積立金取崩						
固定資産圧縮記帳積立金積立						
配当引当積立金積立						
別途積立金積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 4	△ 4		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	27	27	-	27	-	
当期末残高	21,731	19,505	-	19,505	3,529	

	株主資本					利益剰余金合計
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	配当引当積立金	固定資産 圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,200	8,866	26,300	18,355	62,251	
当期変動額						
新株の発行						
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 250		250	-	
固定資産圧縮記帳積立金積立		51		△ 51	-	
配当引当積立金積立	2,300			△ 2,300	-	
別途積立金積立			8,500	△ 8,500	-	
剰余金の配当				△ 2,473	△ 2,473	
当期純利益				9,943	9,943	
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△ 4	△ 4	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	2,300	△ 198	8,500	△ 3,136	7,465	
当期末残高	7,500	8,668	34,800	15,219	69,716	

計算書類

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 573	102,860	7,281	7,281	247	110,389
当期変動額						
新株の発行		54				54
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—				—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—				—
配当引当積立金積立		—				—
別途積立金積立		—				—
剰余金の配当		△ 2,473				△ 2,473
当期純利益		9,943				9,943
自己株式の取得	△ 135	△ 135				△ 135
自己株式の処分	22	18				18
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 613	△ 613	△ 18	△ 631
当期変動額合計	△ 113	7,407	△ 613	△ 613	△ 18	6,775
当期末残高	△ 686	110,267	6,668	6,668	229	117,165

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永乳業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

**連結計算書類に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 光雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永乳業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、海外を含む主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号に定める事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。  
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に沿った各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

森永乳業株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 康 二 ㊞

常勤監査役 弘田 圭 希 ㊞

社外監査役 米田 敬 智 ㊞

社外監査役 伊香賀 正 彦 ㊞

以上

〈メモ欄〉

# 株主総会会場ご案内図



## 開催場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号  
**虎ノ門ヒルズ森タワー5階**  
**虎ノ門ヒルズフォーラム**

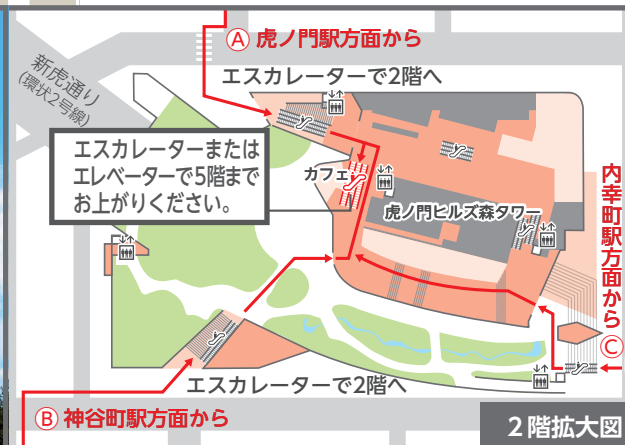
電話 ▶ 03-5771-9201

スマートフォンまたは携帯電話を利用して、右記の「QRコード」を読み取り、会場周辺のマップにアクセスすることも可能です。



## 交通機関のご案内

- 東京メトロ 銀座線  
**「虎ノ門駅」** 1番出口 → 徒歩約5分
- 東京メトロ 日比谷線  
**「神谷町駅」** 3番出口 → 徒歩約6分
- 都営地下鉄 三田線  
**「内幸町駅」** A3出口 → 徒歩約8分



**注意** お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。